

平成二十一年十一月二十日受領  
答 弁 第 六 六 号

内閣衆質一七三第六六号

平成二十一年十一月二十日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省による同行記者団に対する白紙領収書の供与についての鳩山由紀夫内閣の見解に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省による同行記者団に対する白紙領収書の供与についての鳩山由紀夫  
内閣の見解に関する再質問に対する答弁書

一から六までについて

鳩山内閣発足後にも一部職員への聞き取りは行ったが、任意の情報提供を求めたものであり、詳細については原則として不公表にするとの前提で行ったものであるため、お尋ねの詳細を明らかにすることは差し控えたい。先の答弁書（平成二十一年十一月十日内閣衆質一七三第三八号）でお答えしたとおり、現時点においても御指摘の「白紙領収書」が作成された事実は確認されていないとの見解に変わりはない。詳細な再調査については、書類その他の客観的な資料が存在しないことに加え、御指摘の事案から既に約二十年が経過していることなどから、改めて行うことは考えていない。